

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-222097  
(P2010-222097A)

(43) 公開日 平成22年10月7日(2010.10.7)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>B65H 3/44 (2006.01)</b>	B65H 3/44 342	2H270
<b>B65H 7/04 (2006.01)</b>	B65H 3/44 F	3F048
<b>G03G 21/00 (2006.01)</b>	B65H 7/04	3F343
	G03G 21/00 376	

審査請求 有 請求項の数 10 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号 特願2009-71240 (P2009-71240)  
(22) 出願日 平成21年3月24日 (2009. 3. 24)

(71) 出願人 000005496  
富士ゼロックス株式会社  
東京都港区赤坂九丁目7番3号  
(74) 代理人 110000039  
特許業務法人アイ・ピー・エス  
(72) 発明者 村石 理恵  
神奈川県海老名市本郷2274番地 富士  
ゼロックス株式会社内  
Fターム(参考) 2H270 LC02 LC06 LD08 MC55 MD17  
PA07 PA09 PA14 PB03 PB08  
QA35 QB04 QB14 QB17 QB24  
ZC03 ZC04  
3F048 AA01 AB01 BA02 BB02 BC03  
CB03 DA01 EB05

最終頁に続く

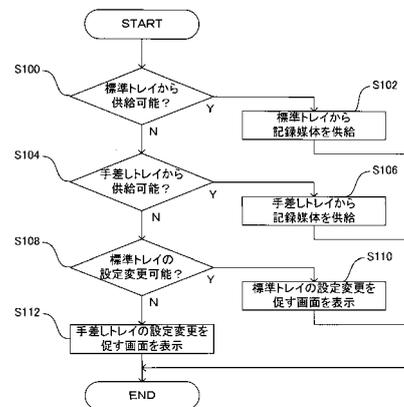
(54) 【発明の名称】 記録媒体供給装置及び画像形成装置

(57) 【要約】

【課題】 作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給する。

【解決手段】 自動用紙選択機能を実行することが指示されると、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を標準トレイ及び手差しトレイ16のいずれからも供給できないと判定した場合、ジョブにより指定された記録媒体を標準トレイから供給可能するように標準トレイの設定を変更することが可能であるか否かを判定し、可能であると判定した場合には標準トレイが記録媒体を供給可能となる設定がなされるように標準トレイの設定変更を促す画面を、UI装置14が表示するよう制御する。

【選択図】 図4



S10

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

記録媒体を供給する第 1 の供給手段と、  
この第 1 の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第 2 の供給手段と、  
前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、

この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段の少なくともいずれかが供給可能であるか否かを判定する判定手段と、

この判定手段による判定結果が前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、

を有する記録媒体供給装置。

**【請求項 2】**

前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段のいずれか一方が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段の他方が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、

この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段の他方が供給するよう制御する制御手段と、

を有する請求項 1 記載の記録媒体供給装置。

**【請求項 3】**

記録媒体を供給する第 1 の供給手段と、

この第 1 の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第 2 の供給手段と、

前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、

この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを判定する判定手段と、

この判定手段による判定結果が前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がいずれも供給できるとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段のいずれか一方を優先して供給するよう制御する制御手段と、

を有する記録媒体供給装置。

**【請求項 4】**

記録媒体を供給する第 1 の供給手段と、

この第 1 の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を連続して供給可能な第 2 の供給手段と、

前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

大きさ及び属性の少なくともいずれかと数量とが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、

この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを判定する判定手段と、

この判定手段による判定結果が前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段のいずれも供給できないとされ、予め定めた設定の変更が行われることによって前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がいずれも供給可能であり、且つ前記第 2 の供給手段が連続して

10

20

30

40

50

供給可能な数量を超える記録媒体を供給する指示を示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段よりも前記第1の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、  
を有する記録媒体供給装置。

【請求項5】

前記第1の供給手段が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、

この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段が供給するよう制御する制御手段と、  
を有する請求項4記載の記録媒体供給装置。

10

【請求項6】

前記情報出力手段は、

前記第2の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を供給する指示を示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段よりも前記第2の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力し、

前記第2の供給手段が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、

20

この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段が供給するよう制御する制御手段と、

を有する請求項4記載の記録媒体供給装置。

【請求項7】

記録媒体を供給する第1の供給手段と、

この第1の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第2の供給手段と、

前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

30

大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、

この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を供給可能であるか否かを判定する判定手段と、

前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段若しくは前記第2の供給手段いずれかが供給可能であるか否か、又は、前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かのいずれかを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れる条件受入手段と、

を有する記録媒体供給装置。

40

【請求項8】

前記条件受入手段が、前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段いずれかが供給可能であるか否かを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れ、前記判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段を、

さらに有する請求項7記載の記録媒体供給装置。

【請求項9】

50

前記第 2 の供給手段は、

前記第 1 の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を連続して供給可能にされ、

前記条件受入手段が、前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れ、前記判定手段による判定結果が前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段のいずれも供給できないとされ、予め定めた設定の変更が行われることによって前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段がいずれも供給可能であり、且つ前記第 2 の供給手段が連続して供給可能な数量を超える記録媒体を供給する指示を示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第 2 の供給手段よりも前記第 1 の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段を、

10

さらに有する請求項 7 記載の記録媒体供給装置。

【請求項 10】

画像形成手段と、

この画像形成手段に記録媒体を供給する第 1 の供給手段と、

この第 1 の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第 2 の供給手段と、

前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、

大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、

20

この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段の少なくともいずれかが供給可能であるか否かを判定する判定手段と、

この判定手段による判定結果が前記第 1 の供給手段及び前記第 2 の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記第 1 の供給手段又は前記第 2 の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、

を有する画像形成装置。

【発明の詳細な説明】

30

【技術分野】

【0001】

本発明は、記録媒体供給装置及び画像形成装置に関するものである。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 は、手差し給紙手段以外の給紙手段を使用している時に、その使用している給紙手段の用紙が無くなったことを検知した場合、使用する給紙手段を手差し給紙手段に切替え、その後、先に使用していた給紙手段に用紙が補給されたことを検知すると、その給紙手段に自動的に復帰して印刷を続行する画像形成装置を開示する。また、特許文献 2 は、手差し給紙部状態検出部が手差し給紙される用紙幅を検知すると、手差し給紙する用紙サイズ候補を認識でき、かつ認識した用紙サイズ候補の何れかを操作パネルのキーにより選択すると、マルチ手差しトレイから給紙される記録媒体のサイズを認識できる複写装置を開示する。また、特許文献 3 は、用紙検出手段が印刷すべき用紙のサイズと同じサイズの用紙が自動給紙手段にないとして検出し、用紙サイズ判定手段が印刷すべき用紙のサイズと手差しされた用紙のサイズとが一致すると判定した場合、印刷指示手段が自動的に該手差しされた用紙に印刷するよう指示を行う印刷装置を開示する。

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開平 6 - 6 4 7 6 7 号公報

50

【特許文献2】特開平6 - 148990号公報

【特許文献3】特開2006 - 256142号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明は、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる記録媒体供給装置及び画像形成装置を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0005】

上記目的を達成するため、請求項1に係る本発明は、記録媒体を供給する第1の供給手段と、この第1の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第2の供給手段と、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段の少なくともいずれかが供給可能であるか否かを判定する判定手段と、この判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、を有する記録媒体供給装置である。

10

20

【0006】

請求項2に係る本発明は、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段の他方が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段の他方が供給するよう制御する制御手段と、を有する請求項1記載の記録媒体供給装置である。

【0007】

請求項3に係る本発明は、記録媒体を供給する第1の供給手段と、この第1の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第2の供給手段と、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを判定する判定手段と、この判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がいずれも供給できるとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方を優先して供給するよう制御する制御手段と、を有する記録媒体供給装置である。

30

【0008】

請求項4に係る本発明は、記録媒体を供給する第1の供給手段と、この第1の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を連続して供給可能な第2の供給手段と、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、大きさ及び属性の少なくともいずれかと数量とが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを判定する判定手段と、この判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされ、予め定めた設定の変更が行われることによって前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がいずれも供給可能であり、且つ前記第2の供給手段が連続して供給可能な数量を超える記録媒体を供給する指示を示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に

40

50

基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段よりも前記第1の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、を有する記録媒体供給装置である。

【0009】

請求項5に係る本発明は、前記第1の供給手段が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段が供給するよう制御する制御手段と、を有する請求項4記載の記録媒体供給装置である。

10

【0010】

請求項6に係る本発明は、前記情報出力手段は、前記第2の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を供給する指示を示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段よりも前記第2の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力し、前記第2の供給手段が優先して記録媒体を供給するように設定の変更を行うことを促す情報を前記情報出力手段が出力した場合に、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段が供給するように、設定を変更する指示を受け入れる指示受入手段と、この指示受入手段が受け入れた指示に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段が供給するよう制御する制御手段と、を有する請求項4記載の記録媒体供給装置である。

20

【0011】

請求項7に係る本発明は、記録媒体を供給する第1の供給手段と、この第1の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第2の供給手段と、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を供給可能であるか否かを判定する判定手段と、前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段若しくは前記第2の供給手段いずれかが供給可能であるか否か、又は、前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かのいずれかを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れる条件受入手段と、を有する記録媒体供給装置である。

30

【0012】

請求項8に係る本発明は、前記条件受入手段が、前記指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段いずれかが供給可能であるか否かを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れ、前記判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段を、さらに有する請求項7記載の記録媒体供給装置である。

40

【0013】

請求項9に係る本発明は、前記第2の供給手段は、前記第1の供給手段が連続して供給可能な数量以下の記録媒体を連続して供給可能にされ、前記条件受入手段が、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がそれぞれ供給可能であるか否かを、前記判定手段の判定条件として設定する入力を受け入れ、前記判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされ、予め定めた設定の変更が行われることによって前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段がいずれも供給可能であり、且つ前記第2の供給手段が連続して供給可能な数量を超える記録媒体を供給する指示を

50

示す指示情報を前記指示取得手段が取得した場合に、前記記憶手段が記憶する情報に基づいて、前記指示取得手段が取得した指示情報に対応する記録媒体を前記第2の供給手段よりも前記第1の供給手段が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段を、さらに有する請求項7記載の記録媒体供給装置である。

【0014】

請求項10に係る本発明は、画像形成手段と、この画像形成手段に記録媒体を供給する第1の供給手段と、この第1の供給手段とは異なる構成を有し、記録媒体を供給する第2の供給手段と、前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段それぞれが供給可能な記録媒体の情報を記憶する記憶手段と、大きさ及び属性の少なくともいずれかが指定された記録媒体を供給する指示を示す指示情報を取得する指示取得手段と、この指示取得手段により取得された指示情報に対応する記録媒体を前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段の少なくともいずれかが供給可能であるか否かを判定する判定手段と、この判定手段による判定結果が前記第1の供給手段及び前記第2の供給手段のいずれも供給できないとされた場合に、前記第1の供給手段又は前記第2の供給手段のいずれか一方が優先して供給するように設定の変更を行うことを促す情報を出力する情報出力手段と、を有する画像形成装置である。

10

【発明の効果】

【0015】

請求項1に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

20

【0016】

請求項2に係る本発明によれば、請求項1に係る本発明の効果に加えて、情報出力手段が出力する情報が作業者の意図と異なる場合に、作業者の意図に応じて記録媒体を供給することができる。

【0017】

請求項3に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

【0018】

請求項4に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

30

【0019】

請求項5に係る本発明によれば、請求項4に係る本発明の効果に加えて、情報出力手段が出力する情報が作業者の意図と異なる場合に、作業者の意図に応じて記録媒体を供給することができる。

【0020】

請求項6に係る本発明によれば、請求項4に係る本発明の効果に加えて、情報出力手段が出力する情報が作業者の意図と異なる場合に、作業者の意図に応じて記録媒体を供給することができる。

【0021】

請求項7に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比較して、第1の供給手段と第2の供給手段とを区別するか否かを作業者が設定することができる。

40

【0022】

請求項8に係る本発明によれば、請求項7に係る本発明の効果に加えて、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

【0023】

請求項9に係る本発明によれば、請求項7に係る本発明の効果に加えて、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

【0024】

50

請求項 10 に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比較して、作業者による操作を低減し、記録媒体の種類に応じて効率的に記録媒体を供給することができる。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図 1】本発明の実施形態に係る画像形成装置の概要を示す側面図である。

【図 2】画像形成装置の制御部周辺を示すブロック図である。

【図 3】記憶部が記憶する記録媒体供給装置に関する情報を示す図表である。

【図 4】自動用紙選択機能の第 1 例において、CPU が実行する処理 (S10) を示すフローチャートである。

【図 5】標準トレイ又は手差しトレイの設定変更を促すように、UI 装置が表示する画面例である。

【図 6】自動用紙選択機能の第 1 例の変形例において、CPU が実行する処理 (S20) を示すフローチャートである。

【図 7】自動用紙選択機能の第 2 例において、CPU が実行する処理 (S30) を示すフローチャートである。

【図 8】自動用紙選択機能の第 1 例又は第 2 例が実行された場合の画像形成装置の動作例を示す図表である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

次に本発明の実施形態を図面に基づいて説明する。

図 1 において、本発明の実施形態に係る画像形成装置 10 の概要が示されている。画像形成装置 10 は、画像形成装置本体 12 を有し、この画像形成装置本体 12 の上部にユーザインターフェイス (UI) 装置 14 と、例えばスキャナなどの画像を読み取る画像読取装置 15 とが設けられている。UI 装置 14 は、種々の制御情報や指示情報などを表示する表示部、及び指示情報などの入力を受け入れる例えばタッチパネルなどの入力部などを有し、作業者が入力する指示情報を受け入れて取得する。すなわち、作業者は、UI 装置 14 を介して画像形成装置 10 を操作することができる。画像形成装置本体 12 の正面側には手差しトレイ 16 が設けられ、画像形成装置本体 12 の背面側には画像を形成された用紙などの記録媒体を排出するための排紙トレイ 18 が設けられている。

【0027】

手差しトレイ 16 は、画像形成装置本体 12 の外側から作業者によって供給される記録媒体を支持し、支持している記録媒体を画像形成装置本体 12 内に向けて供給する。即ち、手差しトレイ 16 は、供給可能な記録媒体のサイズ及び属性についての制限が後述する標準トレイよりも少なく、予め定めた設定に応じて、高い自由度で複数種類の記録媒体を供給することができるようにされている。また、手差しトレイ 16 の下方に、他の手差しトレイ 17 が設けられてもよい。

【0028】

画像形成装置本体 12 内には、下部に第 1 の給紙ユニット (第 1 の標準トレイ) 20、第 2 の給紙ユニット (第 2 の標準トレイ) 22、第 3 の給紙ユニット (第 3 の標準トレイ) 24 及び第 4 の給紙ユニット (第 4 の標準トレイ) 26 が収容されている。第 1 の給紙ユニット 20、第 2 の給紙ユニット 22、第 3 の給紙ユニット 24 及び第 4 の給紙ユニット 26 は、予め定めた設定に応じて、例えば A3 サイズ以下の複数種類の記録媒体を供給可能にされている。

以下、第 1 の給紙ユニット 20、第 2 の給紙ユニット 22、第 3 の給紙ユニット 24 及び第 4 の給紙ユニット 26 を単に「標準トレイ」と略記することがある。

【0029】

手差しトレイ 16、第 1 の給紙ユニット 20、第 2 の給紙ユニット 22、第 3 の給紙ユニット 24 及び第 4 の給紙ユニット 26 などは、後述する画像形成部 92 に記録媒体を供給する記録媒体供給装置 28 を構成しており、それぞれ前端側上部で記録媒体を送り出す送出口 30 と、この送出口 30 が送り出した記録媒体を画像形成部 92 に向けて

10

20

30

40

50

供給するための供給ロール32と、供給ロール32が接触していない記録媒体を搬送されることを阻止する捌きロール34とを有する。

【0030】

搬送路36は、複数の搬送ロール37が設けられた記録媒体供給装置28から排紙トレイ18までの記録媒体通路であり、この搬送路36の定着装置38の上流側には、後述する二次転写位置が配置され、二次転写位置の上流側にレジストロール39が配置されている。

【0031】

したがって、記録媒体供給装置28から供給された記録媒体は、搬送路36に導かれ、レジストロール39により一時停止され、タイミングをとって二次転写位置で現像剤像が二次転写され、二次転写された現像剤像が定着装置38により定着されて、排出口ロール40により排紙トレイ18に排出される。

10

【0032】

また、記録媒体は、両面印刷の場合には反転路44に戻されるようにされている。即ち、搬送路36の排出口ロール40の手前は二股に分かれ、その分かれた部分に切換装置46が設けられていると共に、反転可能にされた反転ロール48が設けられ、分けられた部分からレジストロール39に向けて戻る反転路44が形成されている。

【0033】

したがって、両面印刷の場合には、切換装置46が反転路44を開く側に切り換えられて、記録媒体は、反転路44に導かれ、反転ロール48に記録媒体の後端手前がかかる時点で反転ロール48が反転し、複数の搬送ロール50などによりレジストロール39まで戻され、再び二次転写位置、定着装置38を通過して排出口ロール40により排紙トレイ18に排出される。

20

【0034】

画像形成装置本体12は、上部に例えば4つの画像形成モジュール52a~52dを有し、この画像形成モジュール52a~52dは、図示しない現像剤ボックスに含まれるイエロー(Yellow)、マゼンタ(Magenta)、シアン(Cyan)及び黒(Black)の4色の現像剤をそれぞれ受入れるようにされている。また、画像形成モジュール52a~52dは、像保持体である感光体54a~54d、帯電器56a~56d、光書込み装置(ROS)58a~58d、現像器60a~60d、一次転写ロール62a~62d及びクリーニング装置64a~64dがそれぞれ収納されている。帯電器56a~56dは、感光体54a~54dを一様に帯電する。光書込み装置58a~58dは、画像形成モジュール52a~52dの上部に配置され、帯電された感光体54a~54dに向けて走査光を発することにより、感光体54a~54dにそれぞれ潜像を形成する。現像器60a~60dは、感光体54a~54dに形成された潜像をイエロー(Yellow)、マゼンタ(Magenta)、シアン(Cyan)及び黒(Black)の4色の現像剤によってそれぞれ可視化された現像剤像にする。

30

【0035】

感光体54a~54dと一次転写ロール62a~62dの間には、中間転写ベルト66が走行するようにされている。一次転写ロール62a~62dが中間転写ベルト66を介して感光体54a~54dに圧接されることにより、感光体54a~54dが保持する現像剤像は中間転写ベルト66に重ねて転写される。すなわち、中間転写ベルト66には、カラーの現像剤像が転写される。クリーニング装置64a~64dは、例えばクリーニングブレードであり、中間転写ベルト66に現像剤像が転写された後に、感光体54a~54dに残った現像剤を掻き落とす。

40

【0036】

中間転写ベルト66には、下方に中間転写ベルト66の搬送ロール68と、中間転写ベルト66を駆動する駆動ロール70と、中間転写ベルト66に予め定めた張力を付与する張架ロール72と、中間転写ベルト66に残留する現像剤を掻き取るクリーニング装置74を補助する補助ロール76と、二次転写バックアップロール78とが設けられている。

50

二次転写バックアップロール78には、中間転写ベルト66を介して二次転写ロール80が二次転写位置で圧接しており、記録媒体供給装置28から搬送された記録媒体に中間転写ベルト66上の現像剤像を転写するようにしてある。二次転写ロール80の下流には、定着装置38が配置されている。定着装置38は、カラーの現像剤像を記録媒体に定着させつつ搬送する。さらに、中間転写ベルト66の近傍には、中間転写ベルト66上の現像剤像を検出するセンサ82が設けられている。

【0037】

また、画像形成装置本体12内には、画像形成装置10を構成する各部を制御する制御部84が設けられている。

【0038】

図2は、画像形成装置10の制御部84周辺を示すブロック図である。

制御部84は、例えばCPU86などを含み、上述したUI装置14及び画像読取装置15に加えて、記憶部88、通信装置90及び画像形成部92などが接続されている。記憶部88は、例えばHDD(Hard Disk Drive)及びメモリなどから構成され、上述した記録媒体供給装置28に関する情報(記録媒体供給装置28の設定などの状態)を記憶する(図3を用いて詳述)。通信装置90は、CPU86の制御に基づいて、例えばネットワーク94との間で信号の送受を行う。画像形成部92は、上述した画像形成モジュール52a~52d、中間転写ベルト66及び二次転写ロール80などを含む。

【0039】

図3は、記憶部88が記憶する記録媒体供給装置28に関する情報を示す図表である。

図3に示すように、記憶部88は、例えば第1の給紙ユニット(第1の標準トレイ)20、第2の給紙ユニット(第2の標準トレイ)22、第3の給紙ユニット(第3の標準トレイ)24及び第4の給紙ユニット(第4の標準トレイ)26それぞれが現在収容している記録媒体の具体的なサイズ、A3サイズの記録媒体の供給の可否及び特殊サイズ(例えば12×18インチ)の記録媒体の供給の可否、並びに、手差しトレイ16が現在支持している記録媒体の具体的なサイズ、A3サイズの記録媒体の供給の可否及び特殊サイズ(例えば12×18インチ)の記録媒体の供給の可否などを示す情報を記憶している。

【0040】

例えば、記憶部88は、第1の給紙ユニット20がB4サイズの記録媒体を横長の状態で現在供給可能に収容していることを設定として記憶している。また、第1の給紙ユニット20は、現在収容している記録媒体に応じて、画像形成部92に供給可能な記録媒体のサイズ(大きさ)に関する記録媒体情報を、制御部84が記憶部88から取得するように設定がなされる。この第1の給紙ユニット20の設定は、第1の給紙ユニット20内にセンサが設けられ、このセンサが検出した記録媒体のサイズの検出結果に応じて制御部84が設定するようにされてもよいし、作業者がUI装置14を介して設定するようにされてもよい。制御部84は、記憶部88が記憶する記録媒体供給装置28(第1の給紙ユニット20を含む)に対する設定に応じて、画像形成装置10を構成する各部を制御し、設定に応じた記録媒体を記録媒体供給装置28から画像形成部92に供給して画像を記録媒体に形成するように制御を行う。

【0041】

また、記憶部88は、例えば第1の給紙ユニット20内に設けられたセンサがA3サイズの記録媒体を検出した場合には、第1の給紙ユニット20から画像形成部92に対してA3サイズの記録媒体が供給可能となったことを示す情報を設定として記憶するようにされてもよい。つまり、記録媒体のサイズを検出するセンサの検出結果、又は作業者がUI装置14を介した入力を行うことにより、第1の給紙ユニット20が供給可能になった記録媒体に応じて、第1の給紙ユニット20に対する設定が変更可能にされている。

【0042】

さらに、記憶部88は、第1の給紙ユニット20が例えば12×18インチの記録媒体などの特殊な(A3サイズよりも大きな)記録媒体を供給することができないことを示す

10

20

30

40

50

情報を記憶している。

なお、画像形成部 9 2 に供給可能な記録媒体に関する記録媒体情報は、上述した記録媒体のサイズ（大きさ）のみでなく、例えば記録媒体の属性をさらに含むものであってもよく、サイズ及び属性の少なくともいずれかが異なれば違う種類の記録媒体であることを示す情報にされている。

#### 【 0 0 4 3 】

同様に、記憶部 8 8 は、第 2 の給紙ユニット 2 2 が B 4 サイズの記録媒体を横長の状態で現在供給可能に収容していること、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 が A 4 サイズの記録媒体を縦長の状態で現在供給可能に収容していること、手差しトレイ 1 6 が B 5 サイズの記録媒体を縦長の状態で現在供給可能に支持していることを設定として記憶している。

また、記憶部 8 8 は、例えば第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 それぞれの内部に設けられたセンサが A 3 サイズの記録媒体を検出した場合には、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 それぞれから画像形成部 9 2 に対して A 3 サイズの記録媒体が供給可能となったことを示す情報を設定として記憶する。つまり、記録媒体のサイズを検出するセンサの検出結果、又は作業者が UI 装置 1 4 を介した入力を行うことにより、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 それぞれが供給可能になった記録媒体に応じて、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 それぞれに対する設定が変更可能にされている。

また、記憶部 8 8 は、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 が例えば 1 2 × 1 8 インチの記録媒体などの特殊な記録媒体を供給することができないことを示す情報、及び手差しトレイ 1 6 が例えば A 3 サイズの記録媒体及び 1 2 × 1 8 インチの記録媒体などの特殊な記録媒体を供給することができることを示す情報を記憶している。

#### 【 0 0 4 4 】

画像形成装置 1 0 は、例えばネットワーク 9 4 を介して印刷指示（ジョブ）を受け入れると、記憶部 8 8 が記憶している記録媒体情報に応じて、第 1 の給紙ユニット 2 0、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4、第 4 の給紙ユニット 2 6 及び手差しトレイ 1 6 のいずれから記録媒体を供給して画像を形成することが望ましいかを判定し、UI 装置 1 4 を介して判定結果を表示するとともに、判定結果に応じて記録媒体を供給する自動用紙選択機能が設けられている。つまり、印刷指示には、印刷すべき画像データとともに、画像を形成する記録媒体のサイズ及び属性などを指定する情報が含まれており、自動用紙選択機能は、ジョブが指定する記録媒体を供給可能な給紙ユニットを選択する機能であり、作業者が UI 装置 1 4 を介して入力する指示操作に応じて、CPU 8 6 がプログラムを実行することにより行う処理機能である。

#### 【 0 0 4 5 】

このように、画像形成装置 1 0 は、画像読取装置 1 5 が読み取った画像、又はネットワーク 9 4 等を介して入力された印刷指示に応じて記録媒体に画像を形成する。印刷指示には、例えば記録媒体のサイズ及び属性を指定する情報が含まれる。したがって、画像形成装置 1 0 は、印刷指示によりサイズ及び属性が指定された記録媒体を記録媒体供給装置 2 8 から画像形成部 9 2 へ供給し、供給された記録媒体に画像形成部 9 2 が画像を形成する。

#### 【 0 0 4 6 】

図 4 は、自動用紙選択機能の第 1 例において、CPU 8 6 が実行する処理（S 1 0）を示すフローチャートである。

なお、自動用紙選択機能の第 1 例は、第 1 の給紙ユニット 2 0、第 2 の給紙ユニット 2 2、第 3 の給紙ユニット 2 4 及び第 4 の給紙ユニット 2 6 を標準トレイとみなし、手差しトレイ 1 6 とは区別するようにされている。

#### 【 0 0 4 7 】

自動用紙選択機能の第1例を実行することがUI装置14を介して指示されると、図4に示すように、CPU86は、ステップ100(S100)において、ジョブにより指定された記録媒体を標準トレイから供給可能であるか否かを判定し、可能であると判定した場合にはS102の処理に進み、可能でないと判定した場合にはS104の処理に進む。

【0048】

ステップ102(S102)において、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を供給可能な標準トレイから記録媒体を供給するよう制御する。

なお、CPU86は、指定された記録媒体を供給可能な標準トレイが複数ある場合には、予め定めた優先順位に応じて標準トレイのいずれかが選択する。

【0049】

ステップ104(S104)において、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を手差しトレイ16から供給可能であるか否かを判定し、可能であると判定した場合にはS106の処理に進み、可能でないと判定した場合にはS108の処理に進む。

【0050】

ステップ106(S106)において、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を手差しトレイ16から供給するよう制御する。

【0051】

ステップ108(S108)において、CPU86は、記憶部88が記憶する記録媒体情報(図3参照)に基づいて、ジョブにより指定された記録媒体を標準トレイから供給可能するように標準トレイの設定を変更することが可能であるか否かを判定し、可能であると判定した場合にはS110の処理に進み、可能でないと判定した場合にはS112の処理に進む。

【0052】

ステップ110(S110)において、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を標準トレイが供給可能となる設定がなされるように標準トレイの設定変更を促す画面(図5を用いて後述)を、UI装置14が表示するよう制御する。

なお、S108の処理において、複数の標準トレイから記録媒体を供給可能となるように設定変更が可能であるとCPU86が判定した場合には、S110の処理において、CPU86は予め定めた優先順位に応じた標準トレイの設定変更を促す画面をUI装置14が表示するよう制御する。

【0053】

ステップ112(S112)において、CPU86は、ジョブにより指定された記録媒体を手差しトレイ16が供給可能となる設定がなされるように手差しトレイ16の設定変更を促す画面(図5を用いて後述)を、UI装置14が表示するよう制御する。

【0054】

図5は、標準トレイ又は手差しトレイ16の設定変更を促すように、UI装置14が表示する画面例である。

UI装置14は、例えば図4に示した自動用紙選択機能の第1例により、標準トレイ又は手差しトレイ16の設定変更を作業者に対して促す場合、図5に例示した案内画面100を表示する。

案内画面100は、収容状態表示部102と、指示表示部104とを有する。収容状態表示部102は、例えば、第1の給紙ユニット20、第2の給紙ユニット22、第3の給紙ユニット24及び第4の給紙ユニット26が現在収容している記録媒体のサイズと属性並びに手差しトレイ16が現在支持している記録媒体のサイズと属性とを表示するとともに、第1の給紙ユニット20、第2の給紙ユニット22、第3の給紙ユニット24及び第4の給紙ユニット26が収容する記録媒体並びに手差しトレイ16が支持する記録媒体を変更する場合に、それぞれのサイズと属性の設定変更を指示する指示入力を受け入れる指示入力受入部としての機能を兼ねてもよい。

【0055】

例えば、第1の給紙ユニット20、第2の給紙ユニット22、第3の給紙ユニット24

10

20

30

40

50

、第4の給紙ユニット26及び手差しトレイ16それぞれに記録媒体のサイズと属性とを検出するセンサが設けられている場合には、収容状態表示部102は、センサの検出結果に応じた表示を行う。また、収容状態表示部102は、作業者が当該収容状態表示部102を介して設定変更を指示する入力をすることによってCPU86が自動用紙選択機能における判定条件を変更する設定変更を行うように設けられてもよい。

【0056】

指示表示部104は、例えば上述したS110又はS112の処理が行われた場合に、ジョブにより指定されたサイズ（及び属性）の記録媒体を第1の給紙ユニット20、第2の給紙ユニット22、第3の給紙ユニット24、第4の給紙ユニット26及び手差しトレイ16のいずれかが供給可能となる設定がなされるように、S110又はS112の処理結果に応じて設定変更を促す表示を行う。

10

【0057】

図6は、自動用紙選択機能の第1例の変形例において、CPU86が実行する処理（S20）を示すフローチャートである。

なお、自動用紙選択機能の第1例の変形例においては、図4に示した自動用紙選択機能の第1例においてCPU86が実行する処理と実質的に同一のものには、同一の符号が付してある。

【0058】

図6に示すように、ステップ200（S200）において、CPU86は、手差しトレイ16が供給可能な最大の記録媒体数（手差しトレイ容量）を示す情報を例えば記憶部88から受け入れ、ジョブにより指定された記録媒体の出力総数が手差しトレイ容量以下であるか否かを判定し、手差しトレイ容量以下であると判定した場合にはS112の処理に進み、手差しトレイ容量以下でないと判定した場合にはS114の処理に進む。

20

つまり、S20の処理においては、ジョブが指定する記録媒体の出力総数が手差しトレイ16の容量以下である場合、手差しトレイ16は、標準トレイよりも優先して記録媒体を供給可能なように設定変更されることが促される。

【0059】

次に、自動用紙選択機能の第2例について説明する。

図7は、自動用紙選択機能の第2例において、CPU86が実行する処理（S30）を示すフローチャートである。

30

なお、自動用紙選択機能の第2例の変形例においては、図4に示した自動用紙選択機能の第1例においてCPU86が実行する処理と実質的に同一のものには、同一の符号が付してある。

【0060】

図7に示すように、ステップ300（S300）において、CPU86は、記録媒体供給装置28（標準トレイ又は手差しトレイ16のいずれか）から、ジョブにより指定された記録媒体を供給可能であるか否かを判定し、供給可能であると判定した場合にはS302の処理に進み、供給可能でないと判定した場合にはS112の処理に進む。

つまり、S300の処理においては、CPU86は、標準トレイと手差しトレイ16とを区別することなく、いずれかから記録媒体を供給可能であるか否かを判定している。

40

【0061】

ステップ302（S302）において、CPU86は、S300の処理により記録媒体を供給可能であると判定した標準トレイ又は手差しトレイ16のいずれかが記録媒体を供給するよう制御し、記録媒体の供給を開始する。

なお、S300の処理において、複数の標準トレイ又は手差しトレイ16から記録媒体を供給可能であるとCPU86が判定した場合には、予め定めた優先順位に応じた標準トレイ又は手差しトレイ16から記録媒体の供給を開始するようにされている。

【0062】

図8は、自動用紙選択機能の第1例又は第2例が実行された場合の画像形成装置10の動作例を示す図表である。

50

図 8 において、手差しトレイ 16 と標準トレイとの区別が有りとされている動作例は、自動用紙選択機能の第 1 例が実行された動作例であり、手差しトレイ 16 と標準トレイとの区別が無しとされている動作例は、自動用紙選択機能の第 2 例が実行された動作例である。

動作例 1 に示すように、自動用紙選択機能の第 1 例が実行され、ジョブにより指示された記録媒体のサイズが A3 であった場合に、CPU 86 は、図 3 に示した記録媒体供給装置 28 に関する情報に応じて判定を行い、UI 装置 14 が標準トレイの用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示するように制御を行う。

なお、複数の標準トレイから記録媒体を供給可能であると CPU 86 が判定した場合には、CPU 86 は、予め定めた優先順位に応じた標準トレイの設定変更を促す画面を表示するように制御を行う。

#### 【0063】

動作例 2 に示すように、自動用紙選択機能の第 2 例が実行され、ジョブにより指示された記録媒体のサイズが A3 であった場合に、CPU 86 は、図 3 に示した記録媒体供給装置 28 に関する情報に応じて判定を行い、UI 装置 14 が標準トレイ又は手差しトレイ 16 の用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示するように制御を行う。

なお、複数の標準トレイ又は手差しトレイ 16 から記録媒体を供給可能であると CPU 86 が判定した場合には、CPU 86 は、予め定めた優先順位に応じた標準トレイ又は手差しトレイ 16 の設定変更を促す画面を表示するように制御を行う。

#### 【0064】

動作例 3 に示すように、自動用紙選択機能の第 1 例が実行され、ジョブにより指示された記録媒体のサイズが 12 × 18 インチであった場合に、CPU 86 は、図 3 に示した記録媒体供給装置 28 に関する情報に応じて判定を行い、UI 装置 14 が手差しトレイ 16 の用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示するように制御を行う。

#### 【0065】

動作例 4 に示すように、自動用紙選択機能の第 2 例が実行され、ジョブにより指示された記録媒体のサイズが 12 × 18 インチであった場合に、CPU 86 は、図 3 に示した記録媒体供給装置 28 に関する情報に応じて判定を行い、UI 装置 14 が手差しトレイ 16 の用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示するように制御を行う。

#### 【0066】

なお、上記実施形態においては、標準トレイ及び手差しトレイ 16 が、互いに異なる構成である場合を例に説明したが、これに限定されることなく、例えば供給可能な記録媒体のサイズが互いに異なる給紙ユニット、又は記録媒体の収容可能枚数が互いに異なる給紙ユニットなども互いに構成が異なる給紙ユニットである。

#### 【符号の説明】

#### 【0067】

- 10 画像形成装置
- 12 画像形成装置本体
- 14 UI 装置
- 15 画像読取装置
- 16 手差しトレイ
- 18 排紙トレイ
- 20 第 1 の給紙ユニット
- 22 第 2 の給紙ユニット
- 24 第 3 の給紙ユニット
- 26 第 4 の給紙ユニット
- 28 記録媒体供給装置
- 36 搬送路
- 38 定着装置
- 52 a ~ 52 d 画像形成モジュール

10

20

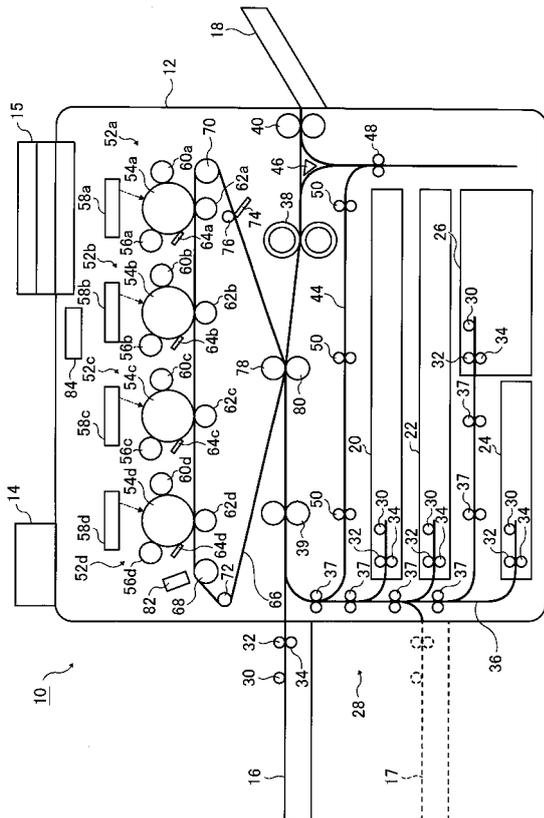
30

40

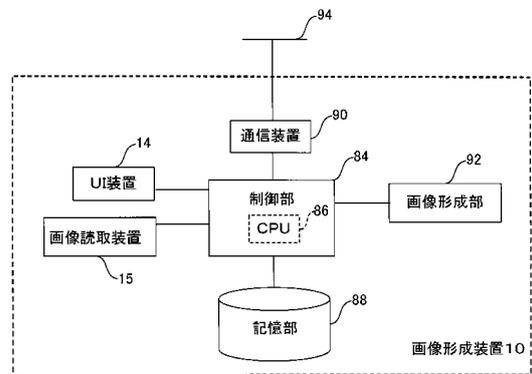
50

- 8 4 制御部
- 8 6 C P U
- 8 8 記憶部
- 9 2 画像形成部
- 1 0 0 案内画面
- 1 0 2 収容状態表示部
- 1 0 4 指示表示部

【 図 1 】



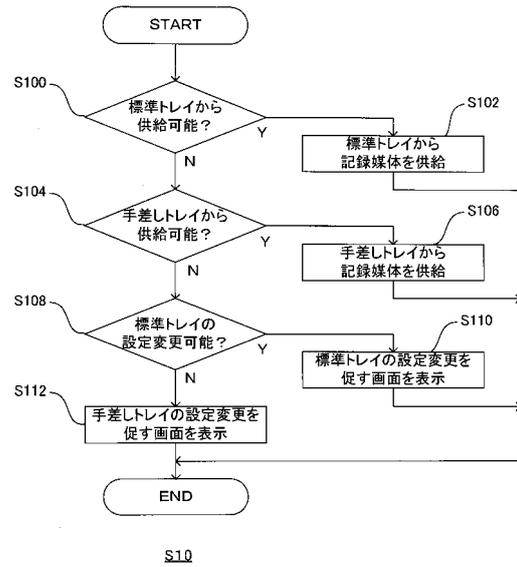
【 図 2 】



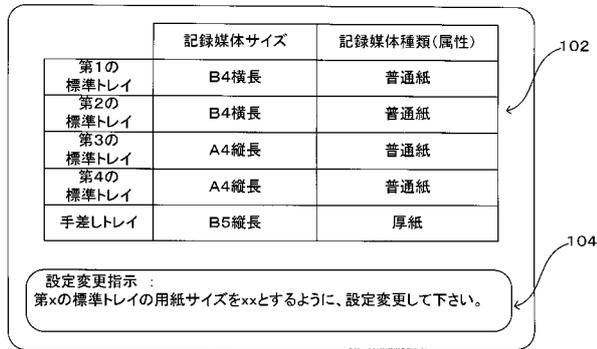
【 図 3 】

	サイズ	第1の給紙ユニット200 (第1の標準トレイ)	第2の給紙ユニット220 (第2の標準トレイ)	第3の給紙ユニット240 (第3の標準トレイ)	第4の給紙ユニット260 (第4の標準トレイ)	手差しトレイ16
		B4横長	B4横長	A4縦長	A4縦長	B5縦長
	A3サイズの供給可否	可	可	可	可	可
	特殊サイズ(12×18)の供給可否	不可	不可	不可	不可	可

【 図 4 】

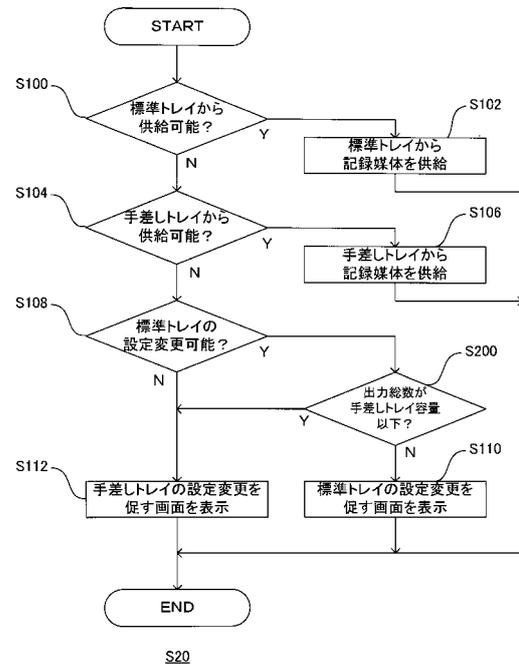


【 図 5 】



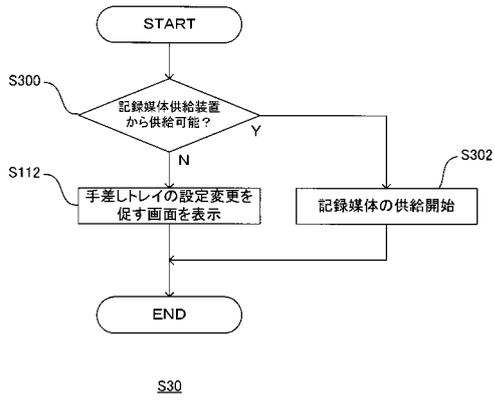
100

【 図 6 】



S20

【 図 7 】



【 図 8 】

	指示された記録媒体のサイズ	手差しトレイと標準トレイとの区別の有無	動作結果
動作例1	A3	有	標準トレイの用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示
動作例2	A3	無	標準トレイは手差しトレイの用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示
動作例3	12×18	有	手差しトレイの用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示
動作例4	12×18	無	手差しトレイの用紙サイズを変更する設定を促す画面を表示

フロントページの続き

Fターム(参考) 3F343 FA01 FB01 HA33 HA36 HB02 HB03 KB07 MA03 MA09 MA23  
MB04 MB14 MC21